



◆遊漁区域

日券(釣) 700円 年券(釣) 3,000円
 ※但し、小学生以下は無料、中学生又は肢体不自由者は半額。

(遊漁期間)
 次の表の左欄に掲げる魚種を対象とする遊漁は、それぞれ右欄に掲げる期間内ではなければならない。

魚種	期	間
あゆ	7月1日から12月31日まで	期間で組合が定めて公表する

- 北上大橋より上下流各200メートルは禁漁区。
- 漁業者は漁業者の那履くにならないよう遊漁して下さい。
- 遊漁者は必ず遊漁証を購入・持帯し、当組合監視員又は当組合員の指示に従うこと。
- 遊漁料の払い戻しはいたしません。
- ゴミの不法投棄はしないこと。
- 違法駐車、迷惑駐車はしないこと。
- 漁業者が違反したときは、遊漁を中止又は拒絶することもあります。
- 釣場での事故等に関しては、当組合は一切責任負いません。

北上遊漁業協同組合

TEL 0226-62-2176

- | | |
|-------|---------------|
| にじます | 3月1日から8月31日まで |
| いわな | 3月1日から9月30日まで |
| やまめ | 9月30日まで |
| さぐら | さくらまでは1月20日から |
| ますを含む | ますを含む |